

第543回岡山海区漁業調整委員会 議 事 録

令和5年8月4日（金）

【第543回岡山海区漁業調整委員会】

1 日 時 令和5年8月4日（金）14時00分～14時21分

2 場 所 ピュアリティまきび
岡山市北区下石井2-6-41

3 出席者

[委 員]

会 長	井本 瀧雄		
委 員	國屋 利明	栗田 睦	
	小谷 基	佐上 一彦	
	柴田 悟	豊田 安彦	
	平田 晋也	藤井 義弘	
	松下 勘次	松本 正樹	
	三宅秀次郎	山下 広美	
		計13名	

[水産課]

水産課長	石飛 博敏	総括参事	濱崎 正明
主 幹	弘奥 正憲	主 任	村山 史康
技 師	中根 康介		

[事務局]

事務局長	丹羽 直樹	副 参 事	古村 振一
------	-------	-------	-------

4 審議事項

第1号議案 海面共同漁業権免許について

（結果） 原案どおり承認

第2号議案 知事許可漁業の制限措置等の設定について

（結果） 原案どおり承認

第3号議案 漁業許可の有効期間の短縮について

（結果） 原案どおり承認

報告事項

1 委員会指示令和4年度第9号の適用除外の届出について

2 委員会指示令和3年度第1号の適用除外の届出について

3 委員会指示令和4年度第5号の2、第7号の適用除外の届出について

5 内 容

【丹羽局長】

本日は、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。

委員会に入ります前に、御紹介があります。全国海区漁業調整委員会連合会から、10年以上の長きにわたり海区漁業調整委員会の委員としての重責を全うした井本会長、小谷委員、三宅委員に表彰状及び記念品が授与されました。大変、おめでとうございます。

それでは、ただ今から第543回岡山海区漁業調整委員会を開会いたします。

本日の出席委員は13名で、過半数の委員出席となっておりますので、漁業法第145条第1項の規定により、この委員会は成立しておりますことを御報告申し上げます。

井本会長、議事進行をよろしくお願いします。

【井本会長】

議事に入る前に、議事録の署名委員を指名させていただきます。

佐上委員、三宅委員、よろしくお願いします。それでは議事に入ります。第1号議案の「海面共同漁業権の免許について」、事務局から説明をお願いいたします。

【丹羽局長】

お手元の資料の2ページを御覧ください。令和5年7月12日付けで知事から「海面共同漁業権の免許について」の諮問がまいっております。漁業法第70条の規定により、漁業権免許の申請があったときは、当委員会に意見を求めるという案件でございます。内容について、水産課から説明させていただきます。

【村山主任】

(海面共同漁業権の免許について説明した。)

【井本会長】

ただ今説明を受けた件で、何か御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

【井本会長】

特に御意見、御質問もないようですので、第1号議案「海面共同漁業権の免許について」11ページに答申案をつけておりますが、案のとおり答申してよろしいでしょうか。

【全委員】

異議なし。

【井本会長】

御異議がないようですので、案のとおり答申することとします。

続きまして、第2号議案「知事許可漁業の制限措置等の設定について」、事務局から説明をお願いします。

【丹羽局長】

お手元の資料の13ページを御覧ください。令和5年7月11日付けで、知事から「知事許可漁業の制限措置等の設定について」諮問がまいっております。

岡山県海面漁業調整規則第12条第3項の規定により、漁業の許可を行う際に必要となる制限措置の内容及び申請すべき期間を定める場合に、当委員会に意見を求めるという案件でございます。

内容については、水産課から説明させていただきます。

【中根技師】

(知事許可漁業の制限措置等の設定について説明した。)

【井本会長】

ただ今説明を受けた件で、何か御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

【全委員】

異議なし。

【井本会長】

御異議がないようですので、第2号議案「制限措置の内容及び申請すべき期間について」15ページの答申案のとおり答申することとします。

続きまして、第3号議案「漁業許可の有効期間の短縮について」、事務局から説明をお願いします。

【丹羽局長】

お手元の資料の17ページを御覧ください。令和5年7月11日付けで、知事から「漁業許可の有効期間の短縮について」諮問がまいっております。

岡山県海面漁業調整規則第16条第2項の規定により、漁業の許可の有効期間を短縮する場合に、当委員会に意見を求めるという案件でございます。

内容について、水産課から説明させていただきます。

【中根技師】

(漁業許可の有効期間の短縮について説明した。)

【井本会長】

ただ今説明を受けた件で、何か御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

【全委員】

異議なし。

【井本会長】

御異議がないようですので、第3号議案「漁業許可の有効期間の短縮について」19ページに答申案をつけておりますが、案のとおり答申することとします。

続きまして、報告事項の「委員会指示の適用除外の届出について」、事務局から説明をお願いします。

【古村副参事】

(委員会指示の適用除外の届出について説明した。)

【井本会長】

ただ今説明を受けた件で、何か御意見、御質問等がございましたらお願いいたします。

【三宅委員】

委員会指示令和4年度第7号についてガザミの採捕制限サイズを拡大することでしたが、いつを予定しているのか。

【濱崎総括参事】

今回の委員会で、この委員会指示の変更を予定しております。

【井本会長】

以上で議事は終了しましたが、事務局から何かありますか。

【古村副参事】

今回の委員会は、10月に予定しています。議題は、ガザミの採捕制限サイズ拡大に係る委員会指示の変更、令和6管理年度におけるマアジの知事管理漁獲可能量の設定を予定しております。

【井本会長】

それでは、これをもちまして第543回岡山海区漁業調整委員会を閉じさせていただきます。ありがとうございました。

終了時刻：14時21分

上記のとおり議事の顛末を記し、事実と相違ないことを証する。

令和5年8月4日

会 長

議事録署名委員

議事録署名委員
